

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第2区分

【発行日】平成18年7月20日(2006.7.20)

【公表番号】特表2002-520162(P2002-520162A)

【公表日】平成14年7月9日(2002.7.9)

【出願番号】特願2000-559951(P2000-559951)

【国際特許分類】

<b>B 2 2 D</b>	<b>1/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>B 2 2 D</b>	<b>11/11</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>B 2 2 D</b>	<b>11/113</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>C 2 1 C</b>	<b>7/10</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>C 2 2 B</b>	<b>9/04</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>C 2 2 B</b>	<b>15/14</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

B 2 2 D	1/00	K
B 2 2 D	11/11	B
B 2 2 D	11/113	
C 2 1 C	7/10	B
C 2 2 B	9/04	
C 2 2 B	15/14	

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月25日(2006.5.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 溶融液状の金属、有利には溶融液状の銅を連續的に脱ガスし、引き続  
き、脱ガスされた金属を铸造するための装置であって、供給された溶融液状の金属を收容  
する容器(10, 20)と、脱ガスのために使用される真空室とが設けられており、溶融  
液状の金属のための流入部を有する第1の室(20)内に上昇管(15)が突入しており、該上昇管(15)  
の上端部が真空室(17)に開口しており、該真空室(17)の底部が、下降管(16)に接続された流出開口を有しており、該下降管(16)の、出口開口を形成する下端部が、流出ノズル(14)を備えた、铸造室(13)として形成された  
第2の室に開口している形式のものにおいて、上昇管(15)と下降管(16)とに加熱  
装置(19)が設けられていることを特徴とする、溶融液状の金属を連續的に脱ガスする  
ための装置。

【請求項2】 溶融液状の金属、有利には溶融液状の銅を連續的に脱ガスし、引き続  
き、脱ガスされた金属を铸造する方法であって、この場合、金属溶融液を脱ガスのために  
第1の室(20)から、浴液面高さよりも下方に位置する流入開口を備えた上昇管(15)  
を介して、脱ガス室として働く真空室(17)内へ移送し、ただしこの場合、該真空室  
(17)と第1の室(20)との間の圧力差に基づき生ぜしめられる揚力だけを使用し、  
かつ別の圧送手段を排除して移送し、次いでこの金属溶融液を真空室(17)から重力を  
を利用して、铸造室(13)内の浴液面高さよりも下方に位置する下側の出口開口を備えた  
下降管(16)を介して铸造室(13)内へ移送する形式のものにおいて、上昇管(15)と下降管(16)  
とを加熱することを特徴とする、溶融液状の金属を連續的に脱ガスする方法。